

令和6年度並木会介護老人保健施設メディコ守山の所定疾患施設療養費報告

平成 24 年 4 月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について以下のような条件を満たした場合に評価されることとなりました。介護老人保健施設メディコ守山では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、入所者様の健康や安心に繋がたいと考えておりますので、毎年度ホームページにて治療の実施状況をご報告して参ります。

＜条件＞

①対象者の入所者は次のいずれかに該当する者であること

- ・肺炎の者
- ・尿路感染症の者
- ・带状疱疹の者（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る）
- ・蜂窩織炎

※入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等を行ったときに算定する。

※同一の入所者について1月に1回、連続する7回を限度として算定する。

※緊急時施設療養費を算定した日は該当しない。

②診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記録しておくこと

③請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。

④当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。

公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等より
毎年度の当該加算状況を報告すること。

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月所定疾患施設療養費

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺炎	人数	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	日数	0	5	0	14	0	6	0	0	0	0	0	0
尿路 感染	人数	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	7	4	5	0	0	0	0	0	0	0
带状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	7	5	2	0	0	0
蜂窩 織炎	人数	1	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0
	日数	1	6	5	0	4	0	0	6	7	0	7	0
合計	人数	1	2	2	3	2	1	1	2	2	0	1	0
	日数	1	10	12	18	9	6	7	11	9	0	7	0